

鳥海国定公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

(案)

平成 年 月 日

環 境 省

鳥海国定公園

指 定 書 (公園区域の変更)

目 次

1	変更理由	5
2	地域の概要	6
	(1) 景観の特性	6
	ア 地形、地質	6
	イ 植生	7
	ウ 野生動物	7
	エ 自然現象	8
	オ 人文その他の特殊景観	8
	(2) 利用の現況	9
	(3) 社会経済的背景	9
	ア 土地所有別	9
	イ 人口及び産業	10
	ウ 権利制限関係	11
3	公園区域	18
	(1) 公園区域の変更	18
	(2) 変更後の公園区域	35

1 変更理由

鳥海国定公園は、日本海に接して屹立する火山孤峰である鳥海山を中心に、海岸部とその沖合の飛島までを含む公園であり、秋田県と山形県の県境に位置する。

本公園は昭和38年7月24日に指定され、昭和46年6月30日に酒田北港建設等に関わる公園区域の部分的な変更が行われているものの、指定から40年余りが経過した現在まで、公園区域全体を対象とした全般的な見直しは行われていない。そのため、この間の自然的・社会的条件の変化により、区域線が不明確となった地域や、国定公園としての資質が乏しくなった地域など、公園区域の変更が必要な部分が生じてきている。

このような状況を踏まえ、本公園の風致景観の維持と適正な利用の推進を図るため、公園区域の全般的な見直し（再検討）を行うものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 地形

鳥海国定公園の区域は、鳥海山を中心とする領域に加え、海岸線沿い及び飛島を含んでおり、地形要素としては山岳、海岸、離島に大別される。

鳥海山は東西2つの高さを異にする成層火山であり、行者岳と七高山を外輪山とし、新山(2,236m)を中央火口丘とする東鳥海と、笙ヶ岳、扇子森、月山森を外輪山とし、鍋森を中央火口丘、鳥ノ海を火口湖とする西鳥海により構成されている。その広大な裾野は観音森、猿穴等の側火山を含み、東西約25km、南北約19kmにわたり、西部は日本海沿岸に及んでいる。

東西両火口や鍋森溶岩流といった鳥海山を特徴づける火山地形が山頂部を中心に分布しているほか、南東斜面中腹には爆裂火口である鶴間池カルデラがみられる。

海岸部のうち吹浦港以北は火山岩海岸であり、吹浦港の北部に突出した吹浦溶岩上には22体の仏像が刻まれ、十六羅漢岩として知られている。また、女鹿以北小砂川海岸までは三崎溶岩によって被われ、海蝕により奇岩怪岩を形成している。さらに、国指定天然記念物となっている象潟は、鳥海火山噴火の際の火山泥流と海水の浸食により丘阜を形成したものであるが、その後の地震により一帯が隆起し、現在の景観を創出したものである。

一方、白木から吹浦までは庄内浜の北端部にあたり、長大な砂丘と松林からなる白砂青松の地として知られており、「日本の地形レッドデータブック」にも記載されている。

飛島は酒田市の西北約40kmの海上にある面積270haの孤島である。全島が海蝕台地からなり、島の西側には海岸段丘がみられ、周縁部には波食台が発達している。御積島、鳥帽子群島には海蝕洞や岩門、柱状摂理等の特徴的な地形がみられる。

(イ) 地質

本公園一帯は、新第三紀の基盤岩類を鳥海火山由来の火山性岩石及び第四紀の未固結堆積物が覆う地質構造となっている。

鳥海山は溶岩流を主体とした第四紀後半の成層火山で、活動は約50万年前に開始されたと考えられている。火山体を構成する噴出物は下位からステージⅠ、Ⅱ及びⅢに分けられ、いずれも安山岩溶岩を主体としている。これらの地形、地質により、山麓随所に湧水がみられ、特徴ある生態系を育んでいる。

北西部の白雪川及び奈曾川の下流域では、輝石安山岩岩塊及び砂・火山灰からなる泥流堆積物の層が広がっており、油田の分布も見られる。

庄内平野の海岸寄りには砂の堆積からなる庄内砂丘が南北に伸び、平野部には礫・砂及び泥からなる沖積層が広がっている。

飛島は、新第三紀の飛島層を基盤とし、高位段丘上面を泥・砂及び礫からなる段丘堆積物が薄く覆っている。また、周辺に分布する小島嶼は、選択侵食の結果比較的堅い石英粗面岩及び玄武岩がとり残されたものである。

イ 植生

日本海から裾野が立ち上がっている鳥海山は、冬の季節風の影響を直接受けるため、積雪量が多く、山体の方位により風衝や積雪量が異なるという気象条件を有している。このような条件を反映して、亜高山帯に針葉樹高木林を欠く多雪山地型の植生の垂直分布が典型的な形で発達している。高山部の雪田草原や風衝草原には高山植物群落がよく発達しており、チョウカイフスマ、チョウカイアザミといった鳥海山に因んだ種もみられる。鳥海山の雪田草原及び高層湿原は「鳥海山湿原群」として「日本の重要湿地500」に選定されているほか、同じく重要湿地である「鳥海山北麓湿地群」の一部（桑ノ木台湿原）も本公園に含まれている。また、複数種の蘚苔類の混生体が水中で球状に発達した「鳥海マリモ」に代表される中島台の獅子ヶ鼻湿原植物群落は、国指定天然記念物となっている。

かつて鳥海山の山麓まで覆っていたブナ林は、本公園指定前に大部分が伐採されてしまったが、秋田県側の中島台には全国的にも珍しい「あがりこ」と呼ばれる奇形ブナ林があり、また鶴間池一帯等山形県側には、日本有数の規模で極相に近いブナ林が残されている。

吹浦以北の岩石海岸には、疎生的なススキ草原からなる海崖植生が岸壁に生育しており、その背後にはクロマツ植林がみられる。三崎、女鹿、川袋等の風陰地斜面には対馬海流の影響を受けて北限に近いタブ林が成立しており、川袋の「タブの群落」及び三崎の「吹浦三崎山のタブ林」はそれぞれ秋田県の天然記念物に指定されている。

西浜以南の庄内浜にはコウボウムギ、ハマニガナ等からなる砂丘植生がみられ、内陸側の砂丘上には藩政時代から続いた造林の結果成立したクロマツ植林が分布している。

飛島は、暖流の影響を反映してタブに代表される暖地系植物が特徴的であるが、オオイタドリ、ハマナス、エゾノコギリソウ等寒地系植物もみられる。また、トビシマカンゾウのように飛島の他にはごく限られた場所にしか分布していない種もみられ、これらが一体となって独特な植物相を呈している。

ウ 野生動物

(ア) 哺乳類

哺乳類は、鳥海山一帯において6目12科21種が確認されており、その中には国指定特別天然記念物であるニホンカモシカや国指定天然記念物であるヤマネが含まれている（鳥海山・飛島学術調査報告書（昭和47年、山形県総合学術調査会））。山頂付近には高山性のオコジョが生息している。山腹から山麓にかけては全般的に動物相は豊富だが、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等大型哺乳類の生息数は少ない。また、飛島には中・大型哺乳類は生息していない。

(イ) 鳥類

鳥類は、鳥海山及び飛島において19目39科124種が確認されている（同報告書）。鳥海山山頂付近には高山性のイワヒバリ、ビンズイ、カヤクグリ等がみられ、山麓には留鳥としてはカケス、ムクドリ、セグロセキレイ等、夏鳥としてはカワラヒワ、サンショウクイ、オオルリ等、冬鳥としてはシメ、マヒワ、ベニヒワ等がみられる。また、鳥海山一帯では、国内希少野生動植物種であるクマタカ、オオタカ、イヌワシの生息が確認されている。

海岸部では、砂浜がシギ・チドリ類の飛来地となっているほか、三崎海岸の岩崖において国内希少野生動物種であるハヤブサの繁殖が確認されている。

飛島は小さい島であるが、渡りのコースとなっていること、海岸、耕地、森林といった多様な生息環境を有していることにより、確認された鳥類の種類、個体数ともに多い。海岸部にはハクセキレイ、メダイチドリ、イカルチドリ等がみられ、段丘上の平坦地にはムクドリ、メジロ、シジュウカラ等が生息している。また、館岩や御積島はウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されている。

(ウ) 両生・は虫類

鳥海山周辺及び飛島において両生類 2 目 6 科 17 種、は虫類 1 目 4 科 10 種が確認されている（同報告書）。その中で、鶴間池はモリアオガエルの生息地として山形県の天然記念物に指定されている。

飛島は淡水域が限られていることから、両生類相は貧弱である。

(エ) 昆虫類

鳥海山一帯における昆虫相を特徴づけるものとして、氷河期からの遺存種といわれる高山性のチョウであるベニヒカゲの分布があげられる。このほか、ギフチョウ、アオスジアゲハ、ホソミオツネトンボ等の分布の北限ともなっている。飛島には、対馬海流の影響を受けた温暖な気候や離島という地理的条件を反映して独特な昆虫相が発達している。

(オ) その他の動物

鳥海山麓に湧出する湧水には清流を好む淡水魚であるイバラトミヨが生息しているほか、月光川支流の牛渡川ではサケ・マスの遡上をみることができる。

エ 自然現象

本公園を特徴づける自然現象としては、鳥海山の万年雪、影鳥海、飛島の御積島の洞窟に見られる竜鱗があげられる。

鳥海山の万年雪は大量の積雪の一部が年間を通じて雪渓として残るものであり、代表的なものに心字雪渓がある。影鳥海は日の出とともに鳥海山の影が日本海に映る現象であり、御積島の竜鱗はウミネコの糞から溶出したリン酸アルミナが洞窟の壁に鱗状に沈殿してできたものである。

オ 人文その他の特殊景観

「第 1 回自然環境保全調査 すぐれた自然の調査」（昭和 48 年度、環境庁）において、歴史的な自然環境として取り上げられたものには、「象潟」、「三崎山の青銅刀発見地」、「三崎山旧街道」及び「館岩の石罫」がある。

鳥海山大物忌神社の本社及びロノ宮は、古くから親しまれてきた信仰の山としての面影を残している。その他の人文的景観資源としては、海に面した溶岩に 22 体の仏像が刻み込まれた十六羅漢岩、三崎山古戦場、藩政時代より続いた植林の結果成立したクロマツ林等があげられる。

(2) 利用の現況

本公園の年間利用者数は平成6年の373万人をピークに減少してきており、平成16年度は約230万人の利用があった。

(単位：千人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
秋田県側	1,248	1,225	953	924	913
山形県側	1,679	1,577	1,434	1,393	1,428
計	2,927	2,802	2,387	2,317	2,341

本地域の利用は、鳥海山等の登山や自然探勝が約3割を占め、区域内の名所・旧跡の探訪と観光道路の利用が約2割を占めている。

観光地の類型	利用者数（千人）			比率（％）		
	秋田県	山形県	合計	秋田県	山形県	全体
名所・旧跡	235	323	558	25.4	23.2	24.1
観光道路	313	217	530	33.9	15.6	22.9
山岳（鳥海山）	321	358	679	34.7	25.7	29.3
温泉	0	287	287	0	20.6	12.4
海水浴	6	108	114	0.7	7.8	4.9
スキー場	46	4	50	5.0	0.3	2.1
その他	3	96	99	0.3	6.9	4.3
総数	924	1,393	2,317	100.0	100.0	100.0

(平成15年度 観光者数調査（秋田県・山形県）)

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

(単位：ha)

	国有地	公有地	私有地	計
秋田県	9,040	4,537	1,825	15,402
山形県	10,004	284	3,265	13,553
計	19,044 (65.7%)	4,821 (16.6%)	5,090 (17.6%)	28,955

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園の関係市町村の人口推移は次表のとおりであり、減少傾向にある。

(単位：人)

県名	町名等	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
秋田県	旧象潟町 (現にかほ市)	14,290	14,203	13,880	13,288	12,674
	旧仁賀保町 (現にかほ市)	12,294	12,227	12,106	11,951	11,498
	旧矢島町 (現由利本荘市)	7,329	7,143	6,741	6,246	5,784
	旧鳥海町 (現由利本荘市)	8,287	7,952	7,364	6,813	6,229
山形県	遊佐町	20,271	19,705	18,895	18,037	16,852
	旧八幡町 (現酒田市)	8,260	8,226	7,896	7,395	7,067
	酒田市飛島	797	597	434	316	308

(イ) 産業別就業人口

本公園の関係市町村の産業別就業人口(平成12年)は次表のとおりである。

秋田県では、海岸部の旧象潟町と旧仁賀保町では第1次産業(主に農業)が10%弱となっているが、内陸部の旧鳥海町と旧矢島町においては第1次産業(主に農業)の占める割合が高い。

山形県では、遊佐町と旧八幡町では第1次産業(主に農業)が15%程度となっているが、酒田市飛島においては第1次産業(主に漁業)の占める割合が約66%と非常に高くなっている。

(単位：人、%)

県名	町名等	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者 総数
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
秋田県	旧象潟町	575	8.4	3,352	48.8	2,935	42.8	6,862
	旧仁賀保町	560	8.7	3,538	55.2	2,305	36.0	6,403
	旧矢島町	533	16.4	1,376	42.3	1,340	41.2	3,249
	旧鳥海町	928	26.6	1,531	43.9	1,022	29.3	3,481
山形県	遊佐町	1,611	17.2	3,365	36.0	4,382	46.8	9,358
	旧八幡町	534	14.2	1,405	37.3	1,831	48.5	3,770
	酒田市飛島	138	65.7	7	3.3	65	31.0	210

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	秋田県由利本荘市地内	1,674.86	昭33. 7. 29
		0.3	昭59. 1. 13
		1,348.02	平17. 2. 28
	秋田県にかほ市象潟町地内	675.5	明37. 10. 10
	秋田県にかほ市仁賀保町地内	1,378.87	大 9. 8. 5
	山形県酒田市（旧八幡町）地内	2,211.2	昭37. 3. 24
	山形県飽海郡遊佐町地内	5,632.40	昭17. 2. 15 昭37. 10. 10
水源かん養兼土砂流失防備	秋田県にかほ市象潟町地内	734.97	明37. 10. 10 昭33. 11. 17
	山形県飽海郡遊佐町地内	31.2	昭38. 11. 17
水源かん養兼保健	秋田県由利本荘市地内	1,676.42	昭33. 7. 29 昭58. 12. 13
		853.76	昭58. 12. 13 平16. 7. 6
	秋田県にかほ市象潟町地内	435.24	明37. 10. 10 昭54. 10. 27
	秋田県にかほ市仁賀保町地内	12.08	大 9. 8. 5 昭54. 10. 27
	山形県酒田市（旧八幡町）地内	445	昭58. 12. 15
水源かん養兼風致	山形県酒田市（旧八幡町）地内	61.2	昭52. 12. 28
飛砂防備	山形県飽海郡遊佐町地内	130.2	昭 8. 5. 31
保健	秋田県由利本荘市地内	194.18	昭59. 1. 13
	山形県飽海郡遊佐町地内	42.7	昭56. 5. 30

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	秋田県由利本荘市地内	811.29	昭43. 8. 16
	秋田県にかほ市象潟町地内	1,500.99	昭47. 6. 13
水源かん養兼保健	秋田県由利本荘市地内	43.25	昭56. 7. 25

土砂流失防備	秋田県由利本荘市地内	5.07	昭46. 3. 12
	山形県酒田市（旧八幡町）地内	2.4	平15. 11. 21
防風兼潮害防備	山形県飽海郡遊佐町地内	18.9	明30. 12. 28
飛砂防備	山形県飽海郡遊佐町地内	3.9	昭 8. 5. 31
潮害防備	山形県飽海郡遊佐町地内	3.5	平 7. 5. 23 平 8. 10. 10
潮害防備兼保健	山形県飽海郡遊佐町地内	5.2	明30. 12. 28 昭56. 5. 30
干害防備	秋田県にかほ市象潟町地内	0.13	明30. 12. 28
	山形県酒田市（旧八幡町）地内	20.1	昭20. 7. 11 平11. 9. 21
干害防備兼保健	秋田県にかほ市象潟町地内	18.18	平16. 9. 17
	山形県酒田市飛島地内	117.2	昭56. 12. 16 平元. 9. 8
保健	山形県飽海郡遊佐町地内	629.4	昭57. 7. 5

(イ) 鳥獣保護区（県指定）

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
花立	秋田県由利本荘市矢島町地内	510.0	平14. 11. 1
祓川	秋田県由利本荘市矢島町地内	3,878.0	平10. 11. 1
大須郷	秋田県にかほ市象潟町地内	83.0	平15. 11. 1
小砂川	秋田県にかほ市象潟町地内	553.0	平 9. 11. 1
鉾立	秋田県にかほ市象潟町地内	2,650.0	平 9. 11. 1
飛島	山形県酒田市飛島地内	254.0	平 4. 11. 1
鳥海	山形県酒田市（旧八幡町）地内	449.4	昭54. 11. 1

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定天然記念物	象潟	秋田県にかほ市象潟町字象潟島ほか	昭 9. 1. 22
国指定名勝	奈曽の白曝谷	秋田県にかほ市象潟町小滝字奈曽沢大ヒド	昭 7. 3. 25
国指定天然記念物	鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群	秋田県にかほ市象潟町横岡字中島岱国有林国有林子吉川森林計画区由利森林管理署内	平13. 1. 29
国指定天然記念物	飛島ウミネコ繁殖地	山形県酒田市飛島	昭25. 8. 29

秋田県指定名勝・天然記念物	法体の滝及び甌穴	秋田県由利本荘市鳥海町百宅字奥山手代沢他国有林由利森林管理署内	昭35. 12. 17
秋田県指定天然記念物	鳥海ムラスギ原生林	秋田県由利本荘市矢島町城内字木境国有林由利森林管理署内	昭48. 12. 11
秋田県指定天然記念物	大須郷のウミウ繁殖地	秋田県にかほ市象潟町大須郷字大道下	昭53. 7. 25
秋田県指定天然記念物	タブの群落	秋田県にかほ市象潟町川袋字川崎	昭33. 2. 13
秋田県指定史跡	三崎山旧街道	秋田県にかほ市象潟町小砂川字三崎	昭33. 2. 13
山形県指定天然記念物	鶴間池のモリアオガエルの繁殖地	山形県酒田市草津	昭37. 1. 22
山形県指定天然記念物	飛島サンゴ類群棲地	山形県酒田市飛島	昭31. 11. 24
山形県指定天然記念物	吹浦三崎山のタブ林	山形県飽海郡遊佐町	昭33. 3. 4
由利本荘市指定史跡	木境大物忌神社	秋田県由利本荘市矢島町城内字木境	昭50. 9. 11
由利本荘市指定史跡	木境周辺の旧登山道と開山神社	秋田県由利本荘市矢島町城内字木境他	昭54. 11. 22
にかほ市指定史跡	芭蕉句碑（蛸満寺）	秋田県にかほ市象潟町字象潟島	昭46. 7. 26
にかほ市指定史跡	舟つなぎ石	秋田県にかほ市象潟町字象潟島	昭46. 7. 26
にかほ市指定史跡	九十九島の碑	秋田県にかほ市象潟町字象潟島	昭46. 7. 26
にかほ市指定史跡	土豪の石仏	秋田県にかほ市象潟町字象潟島	昭47. 6. 8
にかほ市指定天然記念物	ウゴシオギクの群落	秋田県にかほ市象潟町小砂川字中磯	昭52. 10. 18
にかほ市指定天然記念物	タブ・シナノキの混成群落	秋田県にかほ市象潟町關字三平田	昭47. 6. 8
にかほ市指定史跡	唐戸石	秋田県にかほ市象潟町字中橋町	昭47. 6. 8
酒田市指定天然記念物	飛島のムベ自生地	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	飛島高森神社社叢	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	飛島ハイビヤクシン自生地	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	飛島荒崎頭部の植物群落	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	飛島宮谷のタブ林	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	飛島柏木山南斜面のトビシマカンゾウ自生地	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
酒田市指定天然記念物	二俣島	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11

酒田市指定天然記念物	盲島、烏帽子島、西島、二見島	山形県酒田市飛島	昭50. 4. 11
遊佐町指定史跡	吹浦十六羅漢岩	山形県飽海郡遊佐町	平18. 3. 30
遊佐町指定天然記念物	小野曾の千本杉	山形県飽海郡遊佐町	昭49. 10. 1
遊佐町指定天然記念物	女鹿のタブとヤブツバキ 混生林	山形県飽海郡遊佐町	昭51. 7. 21
遊佐町指定天然記念物	丸池神社の池・社叢	山形県飽海郡遊佐町	昭56. 8. 1

(エ) 河川法適用河川

一級河川

(子吉川水系)

子吉川
鶯川
ホーラ沢川
下玉田川
布沢川
朱の又川
岩股川

二級河川

(白雪川水系)

白雪川
鳥越川

(奈曾川水系)

奈曾川

(月光川水系)

月光川

牛渡川

(日向川水系)

日向川

(オ) 砂防指定地

溪流名	位置	指定面積 (ha)	指定年月日
子吉川	秋田県由利本荘市鳥海町才ノ神、百宅	7.54	昭 9. 3. 8
鶯川及び支川	秋田県由利本荘市矢島町元町	0.84	昭39. 6. 23
鶯川及び支川	秋田県由利本荘市矢島町元町 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉、下川内	184.65	平 3. 2. 18
鶯川	秋田県由利本荘市矢島町元町 秋田県由利本荘市鳥海町猿倉	2.85	昭48. 6. 20
下玉田川	秋田県由利本荘市鳥海町手代沢、百宅	3.09	昭52. 1. 25
布沢川	秋田県由利本荘市鳥海町百宅	3.09	昭61. 2. 25
朱の又川	秋田県由利本荘市鳥海町百宅	3.76	昭55. 8. 12
白雪川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	4.01	昭38. 9. 18
白雪川	秋田県にかほ市畑、馬場 秋田県にかほ市象潟町横岡	6.99	昭47. 12. 7
白雪川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	8.39	昭62. 1. 26
白雪川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	4.97	平 6. 1. 20
鳥越川	秋田県にかほ市象潟町横岡	7.14	昭50. 4. 30

鳥越川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	4.22	昭59. 3. 24
鳥越川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	4.60	平元. 10. 6
鳥越川	秋田県にかほ市畑 秋田県にかほ市象潟町横岡	7.20	平 8. 4. 9
草津川	山形県酒田市草津	6.27	昭54. 5. 19
草津川	山形県酒田市草津	1.12	昭47. 4. 21
草津川	山形県酒田市草津	1.48	昭36. 3. 3
あぶら川	山形県酒田市草津	0.80	昭37. 11. 14
船見沢	山形県酒田市飛島	0.56	昭52. 4. 25
高森沢	山形県酒田市飛島	0.64	昭55. 2. 14
剣ヶ峰沢	山形県酒田市飛島	1.24	昭60. 11. 28
白瀬沢	山形県酒田市飛島	0.36	平 2. 2. 6
中村沢	山形県酒田市飛島	2.81	昭63. 2. 5
船見沢	山形県酒田市飛島	0.85	平 7. 2. 22
法木沢	山形県酒田市飛島	3.54	平11. 7. 2
多宝寺沢	山形県酒田市飛島	4.40	平15. 2. 13
日向川	山形県酒田市升田	7.54	昭49. 11. 9
月光川	山形県飽海郡遊佐町三の俣	184.65	昭46. 8. 17
月光川	山形県飽海郡遊佐町三の俣	2.85	昭27. 8. 18
牛渡川	山形県飽海郡遊佐町吹浦	0.84	昭36. 1. 27

(カ) 鉱業権

登録年月日	鉱区所在地	鉱種	面積(ha)	鉱業権者名	鉱業権者住所
昭36. 8. 16	秋田県 由利本荘市	石油、 可燃性天然ガス	45.50	ジャパンエナジー石油開発(株)	東京都港区赤坂一丁目9番13号
昭36. 8. 16	秋田県 由利本荘市	石油、 可燃性天然ガス	289.00	ジャパンエナジー石油開発(株)	東京都港区赤坂一丁目9番13号

昭36. 8. 16	秋田県 由利本荘市	石油、 可燃性天然ガス	114.00	ジャパンエ ナジー石油 開発(株)	東京都港区赤 坂一丁目9番13 号
平 8. 3. 1	秋田県 由利本荘市、 にかほ市	石油、 可燃性天然ガス	328.37	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
平 8. 3. 1	秋田県 にかほ市	石油、 可燃性天然ガス	342.60	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
平 8. 3. 1	秋田県 にかほ市、 由利本荘市	石油、 可燃性天然ガス	343.12	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
平 8. 3. 1	秋田県 由利本荘市、 にかほ市	石油、 可燃性天然ガス	322.22	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
昭20. 2. 17	山形県 飽海郡 遊佐町	石油、 可燃性天然ガス	77.49	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
昭20. 3. 8	山形県 飽海郡 遊佐町	石油、 可燃性天然ガス	238.91	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
昭25. 5. 16	山形県 飽海郡 遊佐町、 秋田県 にかほ市	石油、 可燃性天然ガス	108.10	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
昭34. 8. 24	山形県 飽海郡 遊佐町、 酒田市	石油、 可燃性天然ガス	330.58	石油資源開 発(株) 三共鉱業(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号 宮城県仙台市 青葉区春日町6 番1号
昭40. 2. 24	山形県 酒田市	石油、 可燃性天然ガス	19.15	山形県	山形県山形市 松波二丁目8番 1号
昭41. 1. 10	山形県 飽海郡 遊佐町、 秋田県 にかほ市	石油、 可燃性天然ガス	328.93	石油資源開 発(株)	東京都品川区 東品川二丁目2 番20号
大 7. 8. 16	山形県 飽海郡 遊佐町	砂鉱（砂鉄、砂 金）、鉄鉱	20.36	名山良明	石川県羽咋郡 志賀町字高浜 町7番60号

(キ) 漁港区域

名称	種類	位置	指定年月日
小砂川漁港	第1種	秋田県にかほ市象潟町小砂川字クツカケ	昭29. 4. 17
飛島漁港	第4種	山形県酒田市飛島	昭26. 7. 10

女鹿漁港	第1種	山形県飽海郡遊佐町吹浦字女鹿	昭29. 10. 30
吹浦漁港	第1種	山形県飽海郡遊佐町吹浦	昭26. 7. 10

(ク) 海岸保全区域 (平成17年 国土交通省所管分)

名称	海岸線総延長 (m)	指定済延長 (m)
小砂川	3, 210	1, 670
飛島	5, 760	1, 627
比子	5, 069	5, 069
菅里	4, 522	4, 522
吹浦	4, 110	3, 406

3 公園区域

(1) 公園区域の変更

鳥海国定公園の区域の一部を、次のとおり変更する。

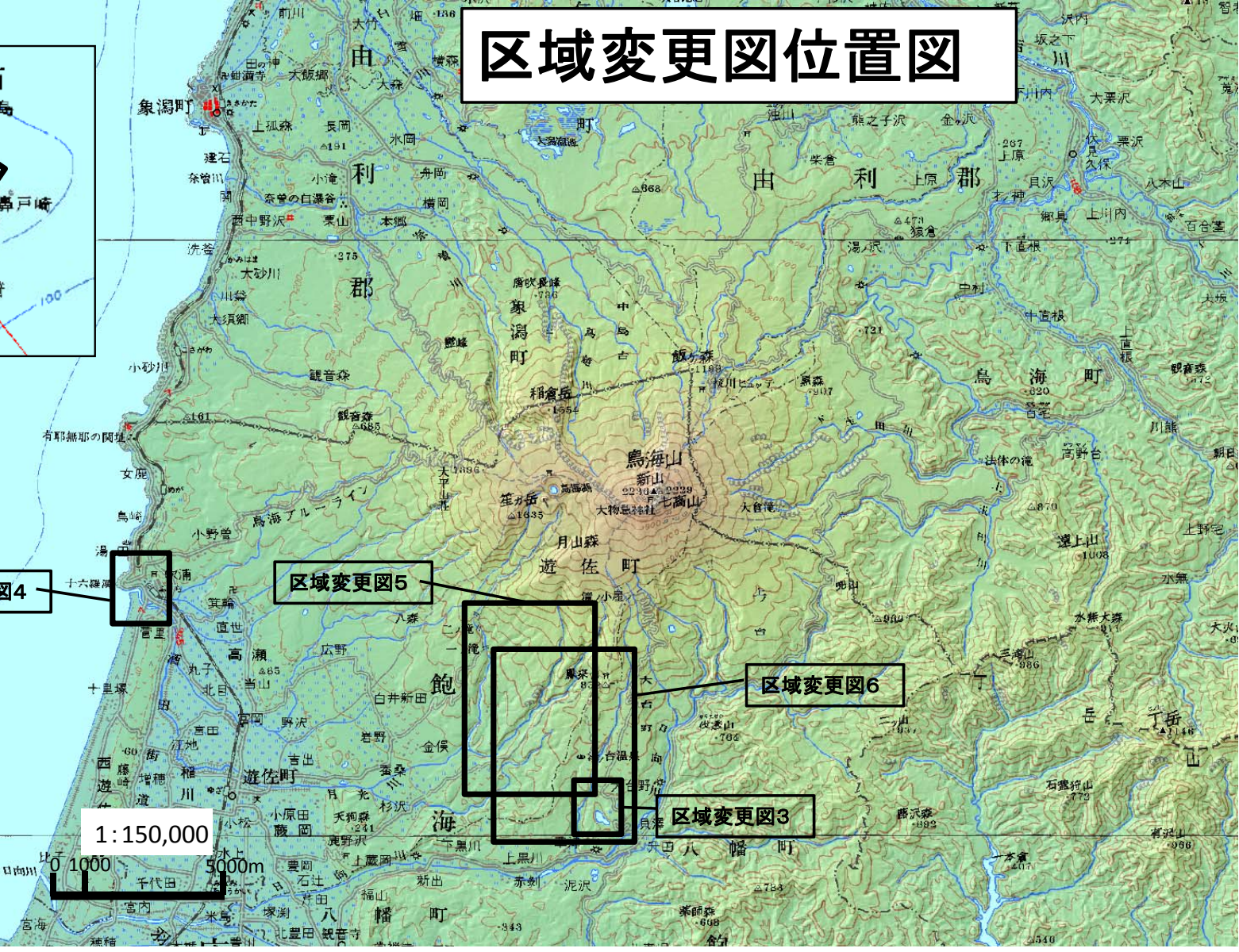
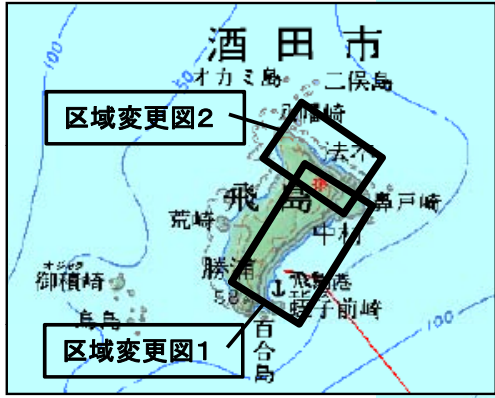
(表1：公園区域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	拡張	山形県酒田市 飛島の一部
2	拡張	山形県酒田市 草津の一部
3	拡張	山形県飽海郡遊佐町 吹浦の一部
4	削除	山形県飽海郡遊佐町 吹浦の一部
5	削除	山形県飽海郡遊佐町 吹浦の一部
6	削除	山形県飽海郡遊佐町内 国有林庄内森林管理署第1016林班の一部
7	削除	山形県酒田市内 国有林庄内森林管理署第1020林班の一部 山形県酒田市 草津の一部

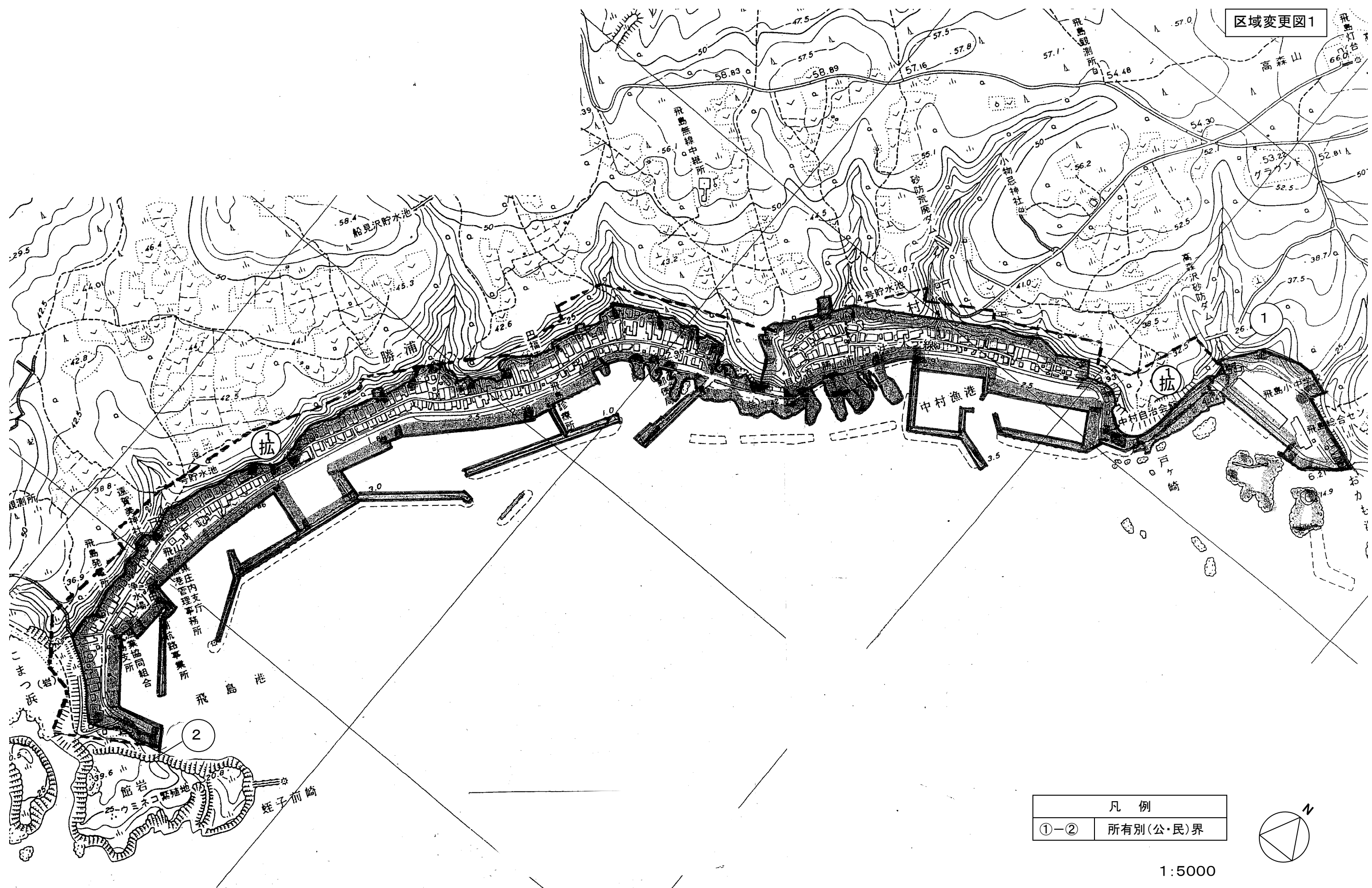
変更理由	面積 (ha)
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴い公園区域に編入する。	6 (公 6)
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴い公園区域に編入する。	7 (私 7)
海域普通地域を埋め立て陸地化したものであり、現行の陸域公園区域と一体として風景の保護を図る必要があることから、陸域普通地域とする。	1 (私 1)
区域線の明確化を図るとともに、宅地化の進行により国定公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	20 (私 20)
市街化が進行し、国定公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	23 (私 23)
区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。	9 (国 9)
戦中まで石油、天然ガス等の採掘が行われていた地域であり、近年になって地表への油分の漏出が生じている。漏出油分の処理、火気管理、廃棄油井の閉鎖作業等が必要であり、自然公園として利用に供することは適当でないため、公園区域から削除する。	37 (国 26) 0 (私 11)
変更部分面積計	75 (国 35) 6 (私 46)
変更前公園面積	29,030 (国 19,079) 4,815 (私 5,136)
変更後公園面積	28,955 (国 19,044) 4,821 (私 5,090)

変更前公園面積は、再計測により得た値に基づくものである。
 なお、再計測を行う前の鳥海国定公園の陸域面積は27,523ha (秋田県15,834ha、山形県11,689ha) である。

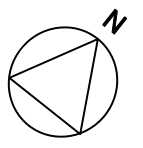
区域変更図位置図



区域変更図1



凡例	
①-②	所有別(公・民)界

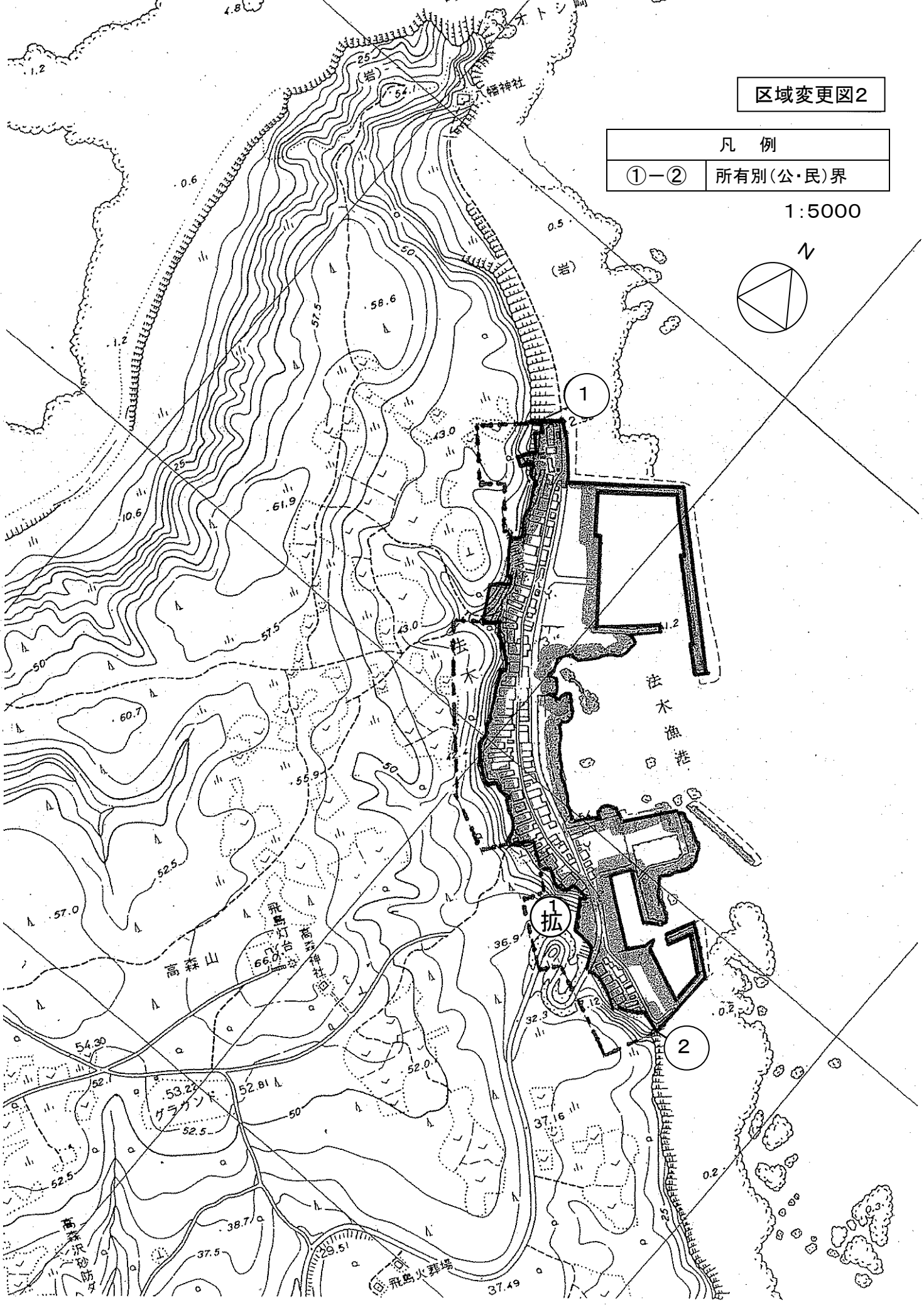
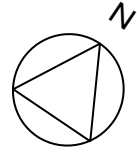


1:5000

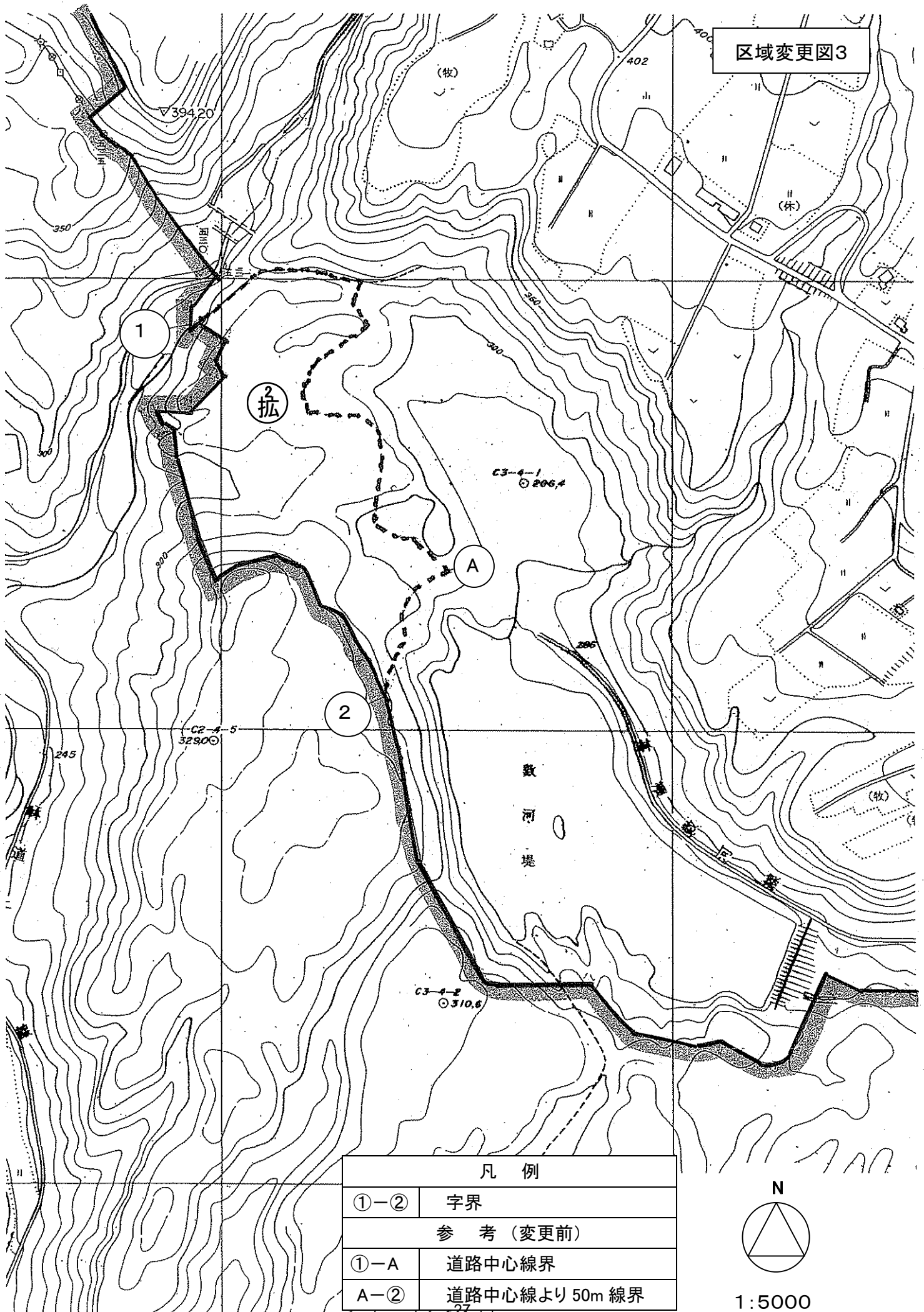
区域変更図2

凡例	
①-②	所有別(公・民)界

1:5000



区域変更図3



凡 例	
①-②	字界
参 考 (変更前)	
①-A	道路中心線界
A-②	道路中心線より50m 線界

